

八幡浜市誌

農業の近代化

これらの諸計画の実施により、形の上での農業施設、経営の近代化は一応整ったことになる。土地基盤整備事業も着々と進み、農道も「表17」の如く著しく整備されて来た。又「索道」から最近「モノラック」へと運搬方法も切り換えられ、残った問題は干害対策と農産物（主に柑橘）の価格安定それに農家の所得増大である。

- ① 治水事業と農業用水
- ② 南予用水事業計画

昭和四二年度の大干ばつで「みかん」農家は大きな痛手を受け「天災融資法」の適用を受けねばならなかった。そこで肱川よりの分水計画が出たがうまく話し合いがまとまらなかった。肱川上流の野村町に多目的ダム（洪水調節、農業用水確保、都市用水利用の三つの目的）建設を共同事業として実施する案ができ、昭和四六年度建設省の実施調査が済み、ここに同ダムから幹線水路で地区内に導入する「南予水資源開発計画」が完成した。ダム工事費九五億円、国営事業（農林省）として幹線水路、水路ポンプ設置（一〇〇ヘクタール以上の樹園地へ）など一六〇億円、県営事業として園内配管（一〇〇ヘクタール以下の）水路、スプリンクラー自動化施設など、一貫施工費一〇億円、計三六五億円の大工事である。この「南予用水事業」に当市も加入し、「南予農業用水事業推進協議会」の設立も既に完成し、市長を会長に各地区に推進委員（七八名）実行委員（一〇八名）が委嘱されている。なお仕事は産業課が中心となって進めている。（「計画調査」が済み次第「採択」↓全体実施設計（一年）↓「着工」↓完了（五年〜六年））総受益面積五、六七三ヘクタール中、当市は一、一六五ヘクタールの農地がその恵みを受ける予定となっている。受益地区については市農業振興地域整備計画を見れば説明済みですが「表20」を参照下さい。

なお「野村ダム工事」負担率予定は国が六七・五％、県二二・五％、地元一〇・〇％、「国営土地改事業費」は国が五八・〇％、県三二・〇％、地元一〇・〇％、「附帯県営土地改良事業費」は国が四七・〇％、県二六・五％、地元二・五％となっています。借入金償還方法については「表20」を参照下さい。

農業の近代化

表18

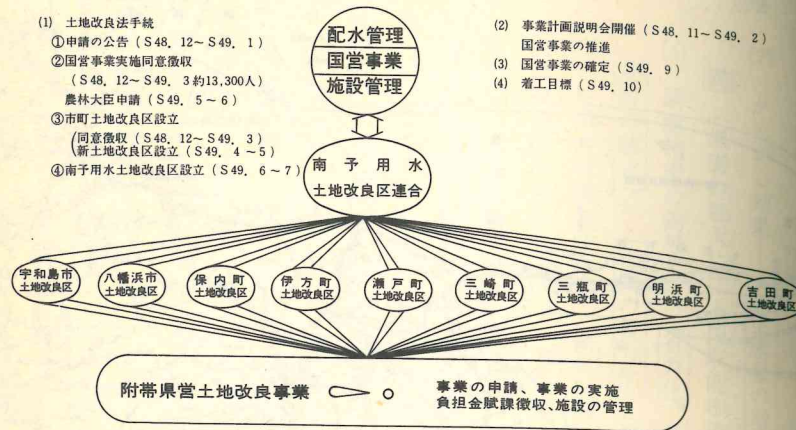


表19

南予用水事業のしくみ

1. 事業の実施区分

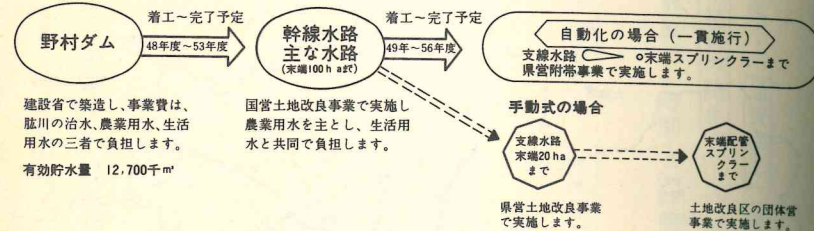


表20 借入金償還方法

区分	地元負担支払方法	利率	償還期間	据置期間	償還方法	備考
野村ダム	国、県土地改良事業完了後	6.0	15年	無	元利均等償還	建設利息を含む
国営土地改良事業	国営土地改良事業完了後	6.5	15	"	"	"
付帯県営土地改良事業	事業実施年度	6.5	15	5年	"	据置期間中利子支払

〈注〉付帯県営土地改良事業については、借入限度あり（1戸当り200万までは全額200万以上は8%）

農業の近代化

- ② 事業効果
 - (ア) かんがい効果 → 生産量の増加 (二〇%程度) ・ 品質向上 (果実の肥大2S・S↓ML) 採取労働
 - (イ) 防除施肥の効果 → 省力化 (婦人重労働の解放三〇時間→二時間) 適期一斉・均一防除 ・ 農業
 - (ウ) 将来の利用方法 → 摘果剤の散布 ・ 除草剤の散布 ・ 乾風害の防止 ・ 塩害の防止 ……南子農
- ③ 自由化と流通機構の変化

グレープフルーツの輸入自由化と国民一般の嗜好の変化は、国内果樹生産者に大きな打撃を与え、従来の作れば何んでもよく売れる時代は去った。又生産者個々の作物販売や一単位農協での販路確保も困難な時代になった。

流通機構の変化に応じる近代的な農業経営の必要性が、今程大切な時期はないとも言える。当市では早くから生産者の団結により、「西宇和青果農業協同組合」を中心にその対策が取られて来たが、そのいくつかを紹介したい。

 - ① 出荷規格統一↓昭和三三年(一九六七)度温州みかん県より出され「愛媛のみかん」として販売、ワックス処理をする。
 - ② 宣伝↓昭和三三年(一九六八)度温州みかん、夏かんのテレビ、ラジオ新聞等の宣伝実施「みかん娘」の東京市場開拓。
 - ③ 加工施設↓喜木のジュース工場利用と柑橘低温流通センター設立(昭和四六年(一九七二)度神奈川県海老名市)により東京市場確保を図る。(出荷調整の基地として貯蔵庫の利用をする。)
 - ④ 設備の近代化↓昭和三八年度(マ)選果場、三九年度中央共選落成、四七年(一九七二)度農業管理センター完

農業の近代化



表②

南予用水八幡浜地区概要図

八幡浜市誌

昭和五〇年二月一日印刷発行

編集者 八幡浜市誌編纂会

発行所 八幡浜市誌編纂会

印刷者 八幡浜市松柏

豊予社

